

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.83

2012.12.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.83 目次

斎藤慶輔先生を講師に迎えた市民公開講座と技術研修会の開催報告	2-4
2012 動物感謝デー in JAPAN ブース出展のご報告	5
宮崎大学 鳥インフルエンザシンポジウム報告	6-7
オオコノハズクの保護事例	8-9
<トピック> 「日本産鳥類の分類体系が大きく変更される」	10
紙芝居「わたしのことり」寄贈のご報告	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

齋藤慶輔先生を講師に迎えた市民公開講座と技術研修会の開催報告

WRV岐阜県支部長／おおしお動物病院・院長 大 塩 哲 也

10月21日(日)、岐阜県各務原市の東海学院大学附属図書館にて市民公開講座と動愛研修会の座学を、岐阜県獣医師会夜間動物病院にて技術研修会の実習を取り行いました。講師については、市民公開講座は齋藤慶輔獣医師と岐阜県清流のくにぎふつくり推進課の担当職員、研修会は齋藤慶輔獣医師が担当されました。今回の開催の経緯ですが、県の委託を受けている獣医師会会員病院に対して、猛禽類に対する技術講習を受けていただきたいとの思いでスタートしました。これはご存知の方もみえると思いますが、岐阜県は傷病野生鳥獣の収容対象を「種の保存法」に記載がある希少種のみ限定することを決めました。岐阜大学にありました救護施設が閉鎖された今、救護対象種を限定した県単独の救護施設が完成するまでの対応処置として会員病院への委託が行われたものです。運ばれてくる可能性のある鳥種はオオタカ、ハヤブサ、ごく稀にクマタカの3種のみであるため、猛禽類の講習が必要となったわけです。そこで須田沖夫先生にご相談させていただき最も適任なのが北海道の齋藤慶輔先生ということでお願いする運びとなりました。せっかく遠路はるばる来ていただくので、技術講習会と別に、傷病鳥獣救護の必要性についてのお話を市民公開の形で設けることを企画しました。その後、県獣医師会より岐阜県から受けた「人と野生動物との共生事業」の委託事業の一つとして開催したいとお話を受け、市民公開講座のみ、岐阜県主催という形となりました。



講師の齋藤慶輔先生

市民公開講座では、まず最初に県職員による岐阜県の傷病野生鳥獣に対する方針と生物多様性の保全に関する事業についての解説がありました。県の基本方針は傷病鳥獣も自然生態系の一つの現象であり、それを救護することは自然界での餌の収奪となりうるので、基本的には救護しないというものです。その代わりとして森林や河川環境の改善や健全な里山環境を再生することで対応するという事です。これに対して、長年日本野鳥の会として県からの委託で救護をされていた飛騨在住の方からは怒りの訴えが出ていました。県の方針が結果として野生鳥獣と県民の心（特に子供達）にどのような影響を及ぼすかは何十年後を見てみないとわかりませんが、方針転換があまりにも急で極端だったことは否めません。また、県職員の説明の中で、「現時点でWRVのような救護に関わる組織が救護を行うことに関して容認する形をとりますが、将来的には縮小の方向で進みます」というものがありました。この日の話の中では獣医師会の会員病院が行う普通種の救護については触れていませんでしたが、獣医師会に対するこの先の対応も縮小消滅するという事なのかもしれません（つまり、病院で治療した普通種の傷病鳥獣は県の施設では引き受けないし、30日を超える治療に対して許可は下ろさないということです）。

他県の方にとりましてはあまり関心が無いかもかもしれませんが、岐阜県が現在行っている施策については岐阜県のホームページでご覧になれますので興味のある方は参考までにどうぞ。

環境保全に関してはトップページの一番上のバナーから「環境＞自然生態系の保全＞お知らせ」の中の「岐阜県生物多様性を考える」-生物多様性ぎふ戦略の構築、または「生物多様性ぎふ」の普及推進ページ（外部リンク）を開いてください。また、県民納税者全員が均等負担する森林環境税というのが本年度より始まっており、これにより自然環境の保全と再生を行なおうとしています。冒頭でお話した県獣医師会が委託を受けている事業はここからの予算で行っていますので参考にしてください。

[一番上のバナー 産業・雇用＞林業・木材産業＞関連情報＞森林環境税]

続いて、この日の主役である斉藤慶輔先生に「傷ついた猛禽類が教えてくれること—希少猛禽類の救護と環境治療の現場から」と題した公演を行っていただきました。斉藤先生の活動は皆様もご存知と思いますが、シマフクロウの増殖計画や大型猛禽類の鉄塔での感電死対策、列車事故対策、風力発電の事故調査などの事例をご紹介いただきました。初めに猛禽類医学研究所での活動風景を見せていただきました。我々なら諦めてしまいそうな首が 90 度横に曲がった神経症状のあるシマフクロウや脊椎骨折の症例が野生復帰したという症例があり、技術の高さに感心させられました。それから、目を見開いたハンドパペットではシマフクロウのヒナは餌を食べてくれず、餌やりの時親鳥が目を閉じていることに気づきパペットの目と閉じさせた話や、交通事故の原因対策をした場所にはその対策を目印にカメラマンなどが集まるので、ダミーをいくつか作ったなど面白い話が多くあり、聴衆を飽きさせない内容でした。そして今回のお話の核心である傷病、死亡原因の究明について語られました。研究所には放鳥不能個体が飼育されていますが、感電防止のため鉄塔に止まらせないようにする金具の効果実験にその鳥たちを利用していることが紹介されました。傷病や死亡個体を精査しその原因と経緯を調べるのはもちろんのことですが、自然復帰できなかった命も新たな傷病鳥を生まないために活用され、救護施設の理想の形のひとつだと感じました。お話の中で「一羽の痛み、一つの命を無駄にしない」という言葉がありましたが、まさにそれを実践されているわけです。ある大学の先生はこの話は希少種のことであり、普通種の多くは都市型野生動物という地域性のあるものなので、これらと混同させてしまう恐れがあると意見されました。しかし、講演のあと斎藤先生は「普通種の救護をやめてしまった結果、普通種に広がった問題を発見できず、その捕食者である猛禽類などの希少種にその影響が出てから慌てても手遅れになる可能性があるのでは」と話されました。県の職員達はこのことに対して何の反論もできなかったようです。アンケートを取りましたところ、参加した市民は斎藤先生の話聴き終えて、個の命と生物の多様性はどちらも同時に守っていくべきであると感じた人が多かったようです。



技術研修会の座学はその所属に関係なくすべての獣医師対象に行われました。内容は実習に先立ち、輸液法と骨折の治療法について解説いただきました。引き続き、本年度県と救護指定病院として委託契約した先生と愛知県のWRVのメンバー合わせて12名が実習に参加しました。斎藤先生のお人柄もあり、楽しく和気あいあいと進める事ができました。内容は上腕骨の骨折の髓内ピンと創外固定を抱き合わせる方法と、輸液のための髓内留置の方法を教えてくださいました。特に、髓内留置は教科書通りにやってもうまくいかないことが分かり、野外の暗い明かりの下でも救急処置としてできる方法を教えていただき、多くの先生が長年の難題が解決し喜ばれておりました。この日の内容は基本的なものが中心でしたが、エコーを使った骨折の診断などさらに上の技術を学ぶため再び研修を受けたと思ったのは私だけではないと思います。

技術講習会の様子



研修会はとても有意義なものでしたが、残念ながら現状では役所からの傷病個体の搬入がゼロになったため、この技術を試す機会がかなり少なくなってしまいました。中津先生も主張されている救護技術の維持という問題を痛感させられる状況となっています。日獣の野生動物対策委員会の中間報告に対する質問の回答の中にこの問題に関連するものがありました。それは「すでに野生動物に習熟した人材（救護経験豊富な獣医師や動物園獣医師など）を活用する」というものです。岐阜県にはごく小規模なものを除いて動物園はありません。経験豊かな獣医師は全国にどれくらいいるのでしょうか。最近の若い開業獣医師で野生鳥獣に関わりたいと思っている人はどんどん減っているように思われます。また、ある学会では獣医科の学生に傷病鳥獣救護の問題点を強調して教えているようです。気がついたら猟師のように60代、70代の獣医師しか野生鳥獣を診られないなどという状態になってしまうかもしれません。我々が絶滅危惧種になってはいけません。

今回の市民公開講座と研修会を終え、さらなるステップを考えなければいけません。我々獣医師だけで無く、今回共感していただいた市民のかたと協力しながら進めていくことが必要と思われまます。

この報告を終えるにあたり、後援名義をいただいた野生動物救護獣医師協会、斎藤先生をご紹介いただいた須田沖夫先生、準備でお世話になった愛知県獣医師会の戸田昭博先生に深謝いたします。



2012 動物感謝デー in JAPAN “The World Veterinary Day” ブース出展のご報告

WRV 会 長 新妻 勲夫

WRV 事務局 鈴木 麻衣

10月6日(土)、東京の駒沢オリンピック公園で開催された、「2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」に、昨年に引き続きブースを出展して参りました。このイベントは、日本獣医師会が主催し、獣医師・獣医療が果たすべく社会的役割や、動物福祉、愛護精神の高揚を図り、人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に寄与する事を目的としたものです。

当日は、日本獣医師会の山根義久会長による開会挨拶でスタートが切れ、関係省庁・自治体をはじめ動物関連企業・団体・機関が出展するブースやシンポジウム、様々なショーなど、沢山の催しがありました。朝から汗ばむほどの暖かな陽気に、ペット同伴の方やご家族連れなど大勢の来場者でにぎわい、一日獣医師体験や、マイクロチップを無料で装着してくれるコーナーが、特に人気を集めたようです。

WRVのブースでは、水鳥救護研修をはじめ野生動物救護に関するパネルの展示、書籍のご紹介、募金の呼びかけ、リーフレットやニュースレターバックナンバーの配布を行い、当協会の活動をご紹介させていただきました。お越しいただいた方からは、「実際に怪我をしたヒナを拾ったらどうしたらよいか」「油污染鳥の救護とは、どのようなことをするのか」等、沢山のご質問をいただき、野生動物救護への関心の強さを感じました。高校生から大学院生までの学生の方、特に、獣医師を目指す学生の方が多く立寄ってくれた印象です。

各地の物産販売、乗馬体験、鷹匠による伝統技術のデモンストレーションやアジリティ教室など見どころ満載のイベントなので、近隣にお住まいの方は、次回は是非、会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。



開会式の様子



日本獣医師会の山根会長と新妻会長



新妻会長と小松理事



新妻会長と須田先生

宮崎大学 鳥インフルエンザシンポジウム報告

WRV宮崎県支部長／隅田動物病院 院長 隅田 賢 峰

2012年10月27日(土)に宮崎市で開催された第2回宮崎大学鳥インフルエンザシンポジウム「宮崎での集団発生から2年鳥インフルエンザ対策の今後の課題」を拝聴しましたので、その概要を報告します。

高病原性鳥インフルエンザは2011年1月～3月にかけて猛威を振るい、国内9県24養鶏場で発生が認められ、九州では宮崎県内の13養鶏場、大分1養鶏場、鹿児島県出水1養鶏場で発生し、約183万羽が犠牲になったことは記憶に新しいと思います。口蹄疫発生に続けてであり、「どんげして宮崎ばっか・・・」と言う声もよく耳にしました。宮崎大学人獣共通感染症教育・研究プロジェクトでは、日本全国どこにおいても発生する可能性があり、かつその危険性が高まるこの時期に、防疫対策の取り組みに資するための情報共有を図るためにシンポジウムを企画されたとのことでした。

講演は次の4演題で、最後に総合ディスカッションと言う形で進められました。

講演1 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの防疫対策について

山下裕之 先生 宮崎県延岡家畜保健衛生所防疫課主査

講演2 鳥インフルエンザ防疫対策に対する養鶏農家の意識調査

上村涼子 先生 宮崎大学獣医学科産業動物衛生学 助教授

講演3 高病原性鳥インフルエンザウイルスと私との関わり

高田礼人 先生 北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター 教授

講演4 高病原性鳥インフルエンザの国内発生と野鳥との関わり

伊藤壽啓 先生 鳥取大学附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター長

最初の講演で山下先生は、鳥インフルエンザ発生後の宮崎県の取り組みについて、監視検査と使用農家全戸巡回指導の内容を中心に説明されました。中で、防鳥ネットや鶏舎の修理、修繕の改善指導の他、埋却地の確保、飲料水他の消毒の徹底などが指摘されました。これに対し、開放鶏舎の発生予防についてどのような防疫対策をとればいいのかなどの質問がありました。

次に上村先生は、平成22年～23年に国内で発生した鳥インフルエンザを受けて、平成23年4月に家畜伝染病予防法が改正され、これに伴い飼養衛生管理基準が見直され、各養鶏農家の衛生管理が適確にされているかどうかを把握する目的で意識調査をアンケート方式で実施した内容についてお話をされました。その話の中で特に強調されていたのは、「これさえすれば安心できる防疫基準がはっきりしておらず、今後また高病原性鳥インフルエンザが発生するかもしれないという不安な気持ちが増大している。健康な鶏を生産する事が養鶏における本来の目的であるはずなのに、その目的の一部を担う防疫対策の占める割合が増え、防疫対策その物自体が目的になってきているような気がする」という事でした。発生の原因や経緯が依然はっきりしない現状ですが、防鳥ネットの整備、高いレベルの消毒環境など、現場の防疫に対する意識づけを、今後も持続的に取り組む必要があるようです。

続いて北海道大学の高田先生は、1997年香港で高病原性鳥インフルエンザウイルスが発生した当初より、研究を続けておられるスペシャリストとして、H5N1高病原性鳥インフルエンザウイルスの発見から現在に至るまでの経緯と、渡り鳥における鳥インフルエンザウイ

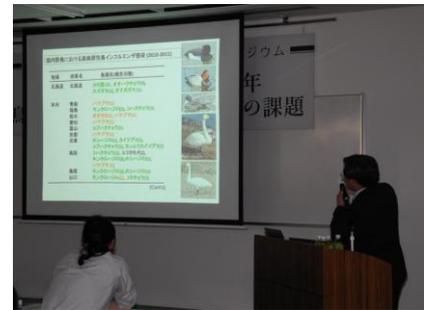
ルスの保有調査などについてお話しされました。LifeBird マーケットなるものが、アジアにはたくさん有ること、そして人に対する濃厚感染の重要な場所になっていることをあらためて知り得ました。日本では、養鶏場と一般社会は地理的にも社会的にも隔たりがあり、H5N1 ウイルスの人への感染は非常に希だと考えられますが、仮にまた日本で発生すると、過剰反応で鳥肉への風評被害が起こることが脳裏をかすめました。

「1997年香港で発生したH5N1の子孫型がアジアを中心に発生を繰り返し、2005年頃からカモに対しても致死的な型としてハクチョウやインドガンなどから分離されるようになり、2010年に稚内で分離されたウイルスは、カモに対してほとんど病原性を示さなかったが、その分離後、鶏に対して高病原性として日本各地で被害をもたらした。今後はカモなどの水鳥に病原性を示さない、もしくは抵抗性のあるH5N1ウイルスが選択され、持続的に野生水禽に維持される可能性を懸念する」とのことでした。そうならないことを祈るばかりです。

鳥取大学の伊藤先生もその道のスペシャリストとして、疫学調査を時系列的に、また、出水での発生後の環境モニタリング調査結果や野生種の感染実験について解説されました。

「2010年発生時、分離された野生種は猛禽類（ハヤブサ、フクロウ）、水禽（ハクチョウ、キンクロハジロ、オシドリなど）、ナベヅルなどで、野鳥における発生が先行して流行した。同時期に発生した韓国も同様に野鳥で先行して発生した」とのこと。また、出水での調査では、「越冬する約13000羽のうち結果としてH5N1陽性であったのは7羽で、発生した越冬場所での他の鳥の糞便ではウイルス分離がなかった。環境水の調査ではナベヅルが飛来しえない小川でのウイルス分離があった。日本で陽性となったオシドリ11羽から分離されたウイルスはいずれも韓国で分離されたウイルスと一致した。」等々、詳しく知ることができました。また、「死亡した猛禽類（ハヤブサ）の胃内容物のDNAバーコーディングにより調査でツグミやヒドリガモが見つかった」とのこと。渡り鳥のモニタリング、ならびに野鳥の死亡個体調査は早期警報システムとして、有効であることがわかりました。

総合討論では、ワクチンの使用について、糞便検査の有効性などの質問がなされました。また、私のほうから、「ウイルス流行当時、動物病院に運ばれた内科的疾患（感染症）が疑われた傷病鳥（猛禽類）についてのウイルスチェックに関しては、検査対象は死亡個体に限ることから、実施しなかった経緯」について質問いたしました。これに対して、「感染した鳥は急性経過をたどることから、人目には死亡個体として発見されるとの認識で、そう判断していると思えるが、検査対象を死亡個体だけに限らず、救助された生体個体で実施することも検討したほうがいいのでは」との意見がありました。



質問に立ったところ



講師の方々

いずれにしても、鳥インフルエンザに関する対策については、今後も関係者の連携のもと着実に推進していくことが重要であると改めて考えた次第です。

オオコノハズクの保護事例

いのかしら公園動物病院・院長 石橋 徹

11月中旬、都内でオオコノハズクが連続して保護されました。保護地点は赤坂・足立・葛飾・渋谷だそうです。オオコノハズクは決して珍しい種類ではないようですが、かといって頻繁に保護される種類でもありません。ところが、今年は一度に4例が集中して保護されました。オオミズナギドリのように群れで生活し、台風などの同一条件で遭難する種類と違って、特別な悪天候でもない中、単独行動の種類が、バラバラの地点で、1週間以内の同時期に次々と保護された理由がよくわかりません。

保護理由もまちまちでした。1羽は羽に障害があるそうで（この個体は私が直接診ていないので詳細は不明です）、1羽は右目が散瞳したままで若干の視力障害がある様子。2羽は目立った問題もなく、餌を与えたらふつうに食べて、ふつうに飛べます。立ち会った鳥類研究者の見立てでは、やや痩せているとのことでした。

ここで、謎を解く参考になる知恵を鳥類学者の箕輪博士から拝借しましょう。オオコノハズクとはいったいどんな鳥で、一般的にはどのように暮らしており、東京においてはどのような生態なのか、11月ならではの傾向のようなものがあるのか……。



オオコノハズクは、全長24cm程度の小型のフクロウの仲間で、全体的に黒褐色や赤褐色、および灰白色の斑模様で覆われ、黒色の嘴と朱色の鮮やかな虹彩(目)、そしてはっきりとした羽角を持っています。およそ西はインドあたりから東は日本列島、そして南東はボルネオ島やスマトラ島に至るあたりまでが分布域となっています。個体数はそれ程多くないものの、日本列島ではほぼ全域で見ることができ、通常は留鳥です。ただし、北海道においては夏鳥の場合が多く、一部が留鳥となっており、また、琉球諸島(沖縄)に生息している亜種・リュウキュウオオコノハズクは、国内のレッドリストのうち絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定されています。

森林を生息域とし、他のフクロウ類と同様、樹洞を営巣場所および埒にします。通常、昼間はそうした樹洞などでじっと休んでいることが多く、夜になると活発に行動する夜行性の鳥です。昆虫のほか、カエルやトカゲといった小型の両生・爬虫類、小鳥やネズミなどの小型の哺乳類などを餌として捕食します。日本における繁殖期は5～7月あたりで、一腹卵数(クラッチサイズ)は4個前後。通常、雌が抱卵を担当し、雄は餌の調達を担います。

ところで、オオコノハズクは冬場に向かう頃に低地の森林に移動することがよくあります。これが東京近辺ですと、都市公園等の緑地等が目的地になったりします。例えば、新宿御苑では毎年のように越冬個体が見られていたことがあり、大きな話題となっていました。11月は、ちょうどその移動の時期に当たっており、東京都内に散在するそれぞれの緑地にオオコノハズクが移動して来ているのかもしれない。

ただし、渡りほどではないにせよ、ある程度の距離を移動し生息場所を変えるということは、その個体にとって新たなリスクを抱えることにもなります。特に都市の周辺は人工物に溢れているため、ストライク(衝突)や交通事故の可能性が高まったり、また都市部を席捲しているハシブトガラスなどもやっかいな相手となります。私も一度、ある都市公園でオオコノハズクがハシブトガラスに襲われて逃げ惑う姿を観察した経験があります。

従って、今回続けざまにオオコノハズクが保護・収容された背景には、このような状況が横たわっているのではないかと推定する次第です。ただし、これはあくまで推定に過ぎないため、残念ながら科学的かつ実証的な裏付けというのは今のところありませんので、その点については予めご了承くださいと思います。(箕輪・談)

ちなみに、オオコノハズクは、ペットとして売られており、東京都の保護事例では籠脱けの個体である可能性もあります。今回、山階鳥類研究所の標識調査員の方が識別をしてくださいましたが、羽毛の色や模様で外国産と区別できるようです。最近ではいろいろな猛禽が飼育されているので、保護された個体は、足革や脚環の有無にかかわらず、一度、ちゃんとした鑑定をうける必要があると思います。

飼われていた形跡のチェックポイントは、およそ以下のとおりです。

- ① アンクレット・ジェス・リードあるいは発信機のベースといった人工物がついている。あるいはその痕跡がある。
- ② 人馴れがあり、餌鳴きが著しくみられる。
- ③ 繁殖を証明するリングあるいはその痕跡がある。

もしも籠脱け外産個体であったばあい、担当は環境局から、地元警察署の会計課（遺失物担当）となりますので、届出をしてください。最低でも20万円くらいする高額な落し物であり、実猟用の猛禽と違ってベタベタの愛玩飼育個体である可能性が高いですから、飼い主は必死に探していると思います。まちがっても誰かにあげたり、病院のマスコットにしてそのまま飼育するようなことがないようにお願いします。

また、同上の方いわく、オオコノハズクは人慣れしやすく、成鳥で保護しても、長期の飼い込みによって人への依存心が高くなるため、放鳥が難しいとのこと。彼は大きに、たまたま面倒を見ることになったオオコノハズクを放鳥するのに山の中で1週間テント暮らしをしたことがあるそうです。つまり1週間もテントの傍を離れようとしなかったわけです。そんなこんなのアドバイスをもとにコノハズクたちの世話をしたわけですが、餌には特別に注意を払いました。

昆虫を食べているイメージの強いオオコノハズクですが、冬場はネズミ類や小鳥を狩っているそうなので、保護した個体には、マウスを与えるようにしました。野鳥の救護をしていると、いつどんな種類が来ても対応できるように、活きたマウス各サイズ・冷凍ウズラ・冷凍馬肉・カイコの幼虫・コオロギ各種・特殊なスリ餌（市販品はどれもよろしくないと感じており、最近では実験動物用のペレットの固める前の粉を使って良好な結果を得ています）飼い鳥用のパウダーフード・各種冷凍魚類などなど、様々な餌やサプリメントを常備していなければならないので大変です。一般の病院と違い、野鳥指定病院を引き受けたからには、市販のスリ餌とドッグフード・キャットフードしか持ってませんでは、環境局と都民に申し訳がたちません。現在、上野動物園に展示されているヨタカを保護した時にも、活ピンクマウスがあったればこそ、生存できたと考えています。

なお、眼に異常がある個体は、眼科の専門医にお願いして診断をしていただきました。結論を先に言うと網膜の出血で、おそらく外傷によるものだろうとのことでした。保護当時の他部位の身体検査によって外傷の線は薄いと判断していたので、なにか特別な眼疾患があり、それによる視力障害で保護されたのかと予想していましたが、結局は何かにつかつたのでは？といういつものパターンにおちつきました。おかげで治療法もあるということ



めでたしめでたしです。指示された治療は非ステロイド性の消炎点眼薬の点眼というこれまたカンタンなことでよかったです。後遺症は残りますので、野生復帰は無理としても、終生飼養の場で少しでも眼が改善してくれるに越したことはありませんので、治療を継続し、経過観察を続けます。

お世話になった眼科の先生は、もちろんイヌやネコの眼科専門医ですが、フクロウに関する眼の文献をいろいろあたってくださいだったので、丁寧な診断書をいただきました。この場をかりまして心より感謝申し上げます。

12月1日の時点ですでに2羽の放鳥が完了しました。

◆日本産鳥類の分類体系が大きく変更される◆

9月15日～17日に開催された「日本鳥学会2012年度大会」は、学会創立100周年の記念大会にあたっておりましたが、そこで改めて『日本鳥類目録 改訂第7版』が正式に発行されました。

内容を見てみますと、長年にわたるあらゆる種に関するDNA解析を始めとする分子系統学的手法を用いた分類法の採用、あるいは欧米を中心とする海外における分類との整合性を図るための分類体系や配列の見直しなど、12年前に発表された第6版と比較して、大幅な変更が各所に施されております。



分類階級、特に目や科レベルの設定に関して、変更された事項の一部を具体的に少し挙げてみるだけでも、例えば、これまでハタオリドリ科に括られていたところから始めてスズメ科が独立して設けられたり、ウグイス科で括られた中から、ムシクイ科、センニュウ科、ヨシキリ科、セッカ科等が独立したりする一方、ツグミ科がヒタキ科の中に編入される形で解消されたりしております。また、猛禽類では、ハヤブサ目が立てられる一方、ミサゴ科がタカ科と分離する形で設けられました。さらに、油汚染からの救護対象となる水鳥類等においては、カツオドリ目が始めて立てられると同時に、その中にペリカン目からウ科やグンカンドリ科が移されてきたり、これまでコウノトリ目に属していたサギ科とトキ科が、逆にペリカン目に移されるなどしております。

新たに掲載された種や亜種も多数に及んでおり、今回発表された目録の内容が、今後の日本におけるスタンダードな分類(目録)として広く用いられ、今後発行される図鑑や専門書籍、あるいは論文、さらにはネット上のあらゆる鳥類関係の記事にも、その内容が反映されていくことになると思われます。ただし、これまで発行されてきたあらゆる鳥類関係の文献については、以前の分類法に従って記述されているため、特にこれまでの分類体系に深く親しんでこられた方、あるいは分類内容を詳細にわたるまで記憶・体得されてきた方々にとっては、当面、多岐にわたる変更内容にかなり戸惑いを感じられることになるかもしれません。

しかしながら、生物種の分類というものは、その分類群に関わるあらゆる科学的な調査・分析、あるいは研究の成果を反映していくことが求められものであるため、一定時期ごとに、変更が加えられていくことは、至極当然のことと言えます。これからも、新たな科学的知見が得られていくごとに、分類内容に修正が加えられていくことになるでしょう。従って、鳥類の分類というものの自体が、あたかも生物であるがごとく、これからも変化を遂げていくに違いありません。そこに、分類学のダイナミズムを感じるのは、決して私だけではないと思われます。

一方で、生物の分類というは、あくまで人間(ヒト)が恣意的に行う営みであるという側面も否定できません。同じ鳥類の分類に携わっている学者の間においても、なかなか見解の一致を見ることが難しいことが多々あり、そのことが、国や地域ごと、あるいは学者の派閥?ごとに異なった分類内容を採用するという実態に繋がってしまっているわけです。ただし、それが必ずしも悪いということではなく、それぞれの学者や専門家が、全力をもって自ら関わっている生物郡の分類研究に打ち込んだ結果、辿りついた結論を披露し、それをお互いにぶつけ合って議論していくことに、むしろ学問上の大きな意義と価値、そしてその後の発展に繋がる原資があるものと考えられます。

新たに発表された目録と分類内容について、それをどのように受け止め、さらに活用していくのかということについても、それぞれの方々の思考と判断に掛かってくることになります。読者の方々にも、一度、今回公表された鳥類目録の内容をご確認いただき、野鳥に関する新たな思いを廻らす一つの機会としていただければとひそかに願っている次第です。

(WRV事務局 箕輪多津男)

紙芝居「わたしのことり」寄贈のご報告

前号(第82号)にてご紹介した、(公財)日本野鳥の会が制作された標記の紙芝居につきまして、さっそくご希望をお寄せいただいた結果、先着順ということもあり、最終的に以下に掲げる5団体に寄贈させていただきました。

- ・(公社)長崎県獣医師会 長崎県野生動物救護センター (長崎県)
- ・WRV岐阜県支部 (岐阜県)
- ・(NPO) 自然環境アカデミー (東京都)
- ・(公社)東京都獣医師会 南多摩支部 (東京都)
- ・WRV神奈川支部<野生動物リハビリテーター> (神奈川県)



なお、上記の団体からは、既に紙芝居の実演会等を開催された時の模様など、いくつかの感想もお寄せいただき、有効にご活用いただいている状況をうかがうことができます。WRVも直接携わっている「ヒナを拾わないで!!キャンペーン」の一層の推進のためにも、この紙芝居が大いに役立つものと思われる次第です。

なお、紙芝居をご提供いただいた(公財)日本野鳥の会に対しまして、誌上を借り、ここで改めてお礼の意を表したいと思います。誠にありがとうございました。

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成24年9月1日から平成24年11月30日)

○寄付金(一般) 2012.10.6 2012 動物感謝デー in Japan (募金箱) 320円

○以下・神奈川支部寄付金

2012.9.30 川崎動物愛護フェスティバル 6,800円	2012.10.8 秋の動物園まつり 7,972円
2012.10.10 大竹裕也 3,000円	2012.10.10 ふれあい動物園まつり 215円
2012.10.28 森とせせらぎまつり 660円	2012.11.3 青葉区民まつり 6,249円
2012.11.12 山本勝久 1,000円	2012.11.14 八木下卓也 1,000円

事務局日誌 2012.9.11~2012.12.16

=== 9月 ===

12: 神奈川県傷病鳥獣保護連絡協議会 [神奈川支部]	出席: 皆川
16: 金沢文庫芸術祭(横浜海の公園) [神奈川支部]	対応: 皆川
16~17: 日本鳥学会 2012 年度大会<創立 100 周年記念大会> (東京大学)	参加: 箕輪
19: 日獣大獣医学科・水鳥救護実習(水鳥救護研修センター)	対応: 羽山、加藤、皆川、箕輪、鈴木
22~23: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講習会 [神奈川支部]	対応: 馬場、皆川、梶ヶ谷、金坂、葉山、箕輪

25: WRV ニュースレターNo.82 発行

28: J BVP 臨床獣医学フォーラム 2012 (ホテル・ニューオータニ) 出席: 新妻

29~30: 日獣大獣医学科野生動物実習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川

30: 川崎動物愛護フェスティバル(JR川崎駅アゼリア) [神奈川支部] 対応: 皆川

=== 10月 ===

06: 2012 動物感謝デー in JAPAN (駒沢オリンピック公園) 出席: 新妻、小松、須田、鈴木

06~08: 日獣大獣医学科野生動物実習(野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川

08: 秋の動物園まつり(夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部] 対応: 皆川

08: ハチゴロウ(コウノトリ)の戸島湿地まつり<ラムサール条約登録地> (兵庫県豊岡市) 参加: 箕輪

10: ふれあい動物園まつり(王禅寺ふるさと公園) [神奈川支部] 対応: 皆川

11,14,17,18,20,21,25,28,30: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座(実践活動) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川

13: 東京港野鳥公園・油汚染事故水鳥救護講習会 [東京都支部] 対応: 新妻、大窪、皆川、箕輪

14: 第2回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第1回講習会 [大阪支部] 出席: 中津、箕輪

- 20: 東京都小動物獣医師会 箱根研修会 (箱根太陽山荘) 出席: 新妻
 20: 金沢いきいきフェスタ (金沢文庫海の公園) [神奈川支部] 対応: 皆川
 21: 岐阜県 市民公開講座・技術講習会 [岐阜県支部] 講師: 斎藤、対応: 大塩、杉田、戸田、他
 23: 川崎市新規採用職員研修 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川
 23~24: 第1回油等汚染事故対策水鳥救護研修 対応: 中津、新妻、皆川、箕輪、鈴木
 26: (公財) 東京都獣医師会 南多摩支部 学術講習会 (水鳥救護研修センター) 出席: 大窪、小松、須田
 26: 日本テレビ取材「人の食べ物を狙うトビ被害の実態と餌付け」[神奈川支部] 対応: 皆川
 26: 第11回わいわいサロン「野鳥を助けるということ」講演リハーサル [神奈川支部] 対応: 皆川
 27: 第2回 宮崎大学 鳥インフルエンザシンポジウム [宮崎県支部] 出席: 隅田
 28 森とせせらぎまつり (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川
 30: 「ヒナを拾わないで!!キャンペーン」 3団体担当者打合せ (日本鳥類保護連盟) 出席: 箕輪

=== 11月 ===

- 03: 青葉区民まつり (横浜市青葉区合同庁舎) [神奈川支部] 対応: 皆川
 03~04: ジャパンバードフェスティバル (千葉県我孫子市) [神奈川支部] 対応: 皆川
 04: 第2回 ABiCo ~Asia Birds Convention~ (我孫子市・アビイホール) [神奈川支部] 対応: 皆川
 07,14,21,25,28: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座 (実践活動) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川
 09: 「神戸俊平アフリカ生活 40周年を応援し、神戸淳吉を追悼する会」(ポプラ社コンベンションホール) 出席: 箕輪
 10: 丹沢フォーラム (清川村) [神奈川支部] 出席: 皆川
 14: 山際大志郎(衆議院議員) 政経セミナー (自民党本部) 出席: 新妻
 14: 専門学校・学生一日体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
 17~18: 第33回動物臨床医学会年次大会 (大阪国際会議場) 出席: 新妻、須田
 18: 相模川釣り針・釣り糸調査 (相模川) [神奈川支部] 対応: 皆川
 19: テレビ朝日取材「人の食べ物を狙うトビ被害の実態と餌付け」[神奈川支部] 対応: 皆川
 23: 野生動物救護獣医師協会 講習会 [東京都支部] (新宿ローズガーデンホテル) 出席: 金坂、新妻、大窪、皆川、倉林、小森、箕輪、鈴木、箕輪

- 23~25: エコ森ワンダーパーク (金沢動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
 29: 東京都鳥獣保護員 集会 (東京都庁) 出席: 新妻
 29: 日野市・南平自治会 会合 (水鳥救護研修センター) 対応: 鈴木
 30: (公財) 東京都獣医師会 南多摩支部 学術講習会 (水鳥救護研修センター) 出席: 大窪

=== 12月 ===

- 01: シカカウント調査 (丹沢) [神奈川支部] 対応: 皆川
 04: 菅原一秀 前衆議院議員 事務所開き (練馬事務所) 出席: 新妻
 07: (公財) 東京都獣医師会 南多摩支部 学術講習会 (水鳥救護研修センター) 出席: 大窪
 08: 朝日小学生新聞取材「人の食べ物を狙うトビ被害の実態と餌付け」[神奈川支部] 対応: 皆川
 09: 東京都獣医師会 学術集会 (ホテル・フルラシオン青山) 出席: 新妻、小松
 09: 第12回野生動物植物保全フォーラム (厚木市文化会館) [神奈川支部] 対応: 皆川
 10: 第12回わいわいサロン「今年の活動の反省と来年に向けて」[神奈川支部] 対応: 皆川
 11: 愛鳥懇話会 (日比谷松本楼) 出席: 新妻
 11~12: 第2回油等汚染事故対策水鳥救護研修 出席: 中津、新妻、皆川、箕輪、鈴木
 15: 第17回藤沢環境フェア (藤沢市民会館) [神奈川支部] 対応: 皆川
 15: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座 (実践活動) [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川
 15~16: 第2回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・油汚染事故対策水鳥救護研修 [大阪支部] 出席: 中津、箕輪

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 83 2012.12.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 皆川 康雄